

外来植物の影響評価に係る考え方について(案)

1. 外来植物の影響評価の仕組みの構築の目的

膨大な種を含む外来植物の生態系等に係る被害又は被害のおそれの評価にあたっては、生態的特性を中心とした既存の知見も活用して効率的に評価を行うこと、評価に当たっての客観性と透明性を確保することが特に重要である。

このため、外来植物の被害の判定にあたっては、海外の雑草リスク評価(WRA)のモデルを参考にして、生態系等に係る重大な被害の評価に活用することが可能な仕組みの検討を進める。

2. 評価の対象

(1) 国内に未導入の植物

我が国に未導入の植物又はほとんど導入されていない植物について、それらが生態系等に係る被害を及ぼすおそれについて評価・判断する手法として活用する。具体的には、未判定外来生物の輸入の届出に係る被害の判定の際に活用するほか、IUCN 世界の侵略的外来種ワースト100にリストされている種等、海外での被害が指摘されている外来植物を対象とする。

(2) 国内に既に定着している植物

既に我が国に侵入し、定着している植物について、生態系等に被害を及ぼし、又は及ぼすおそれがあるかどうかを評価する手法として活用する。

なお、評価は、被害をもたらすおそれのないことを判定するために活用することも可能であり、例えば各種緑化植物の使用に当たって、代替的な植物としての利用を検討すべき外来植物を明らかにするための仕組みとして活用することも検討し得る。

3. 影響評価モデルの使用方法

検討対象の植物について、影響評価モデルの適用による判定作業を行い、モデルの妥当性について検証する。当面、暫定的に上記の2.(1)、(2)の評価対象ごとに目的に添った判断基準(モデル)を検討し、専門家会合で蓄積してきた科学的知見と有用性や代替性等利用に係る情報を整理した個表とともに、判断の材料の一つとして活用することを検討する。